

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月5日

横浜市契約事務受任者  
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

中部水再生センター第三ポンプ施設二次処理水配管緊急応急措置工事

2 履行(納品)場所

中区本牧十二天1番1号

3 契約日

令和7年2月4日

4 履行日又は履行期間

令和7年2月4日から令和7年3月28日まで

5 契約金額

¥1,309,000.- (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 ¥119,000.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社桐ヶ谷工業所 代表取締役 桐ヶ谷 修幸  
横浜市神奈川区東神奈川2-49-16

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第三ポンプ施設モーター室天井付近に布設されている二次処理水配管(250A)から漏水し、配管直下の主ポンプ用高圧電動機に飛沫が掛かりポンプの運転に支障を来たしていたため緊急応急措置しました。

8 契約の相手方の選定理由

本修理対象となる配管漏水修理の施工実績が豊富であり、当センター内で他工事を施工中で緊急対応が可能のため契約の相手方として選定しました。

9 所管課

下水道河川局下水道施設部中部水再生センター